

リーフレットの送付について

平素は、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本送付物は、9月30日時点で**医療扶助（生活保護）のオンライン資格確認未導入、または助成金未申請**の医療機関・薬局に順次送付しております。（本状と行き違いで既に導入、または申請済みの場合は、ご放念くださいますようお願い申し上げます。）

生活保護制度においては、令和6年3月から医療扶助（生活保護）のオンライン資格確認の運用を開始しております。

また、本システムの導入に係るレセプトコンピューター等の改修について、助成事業（医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業）を実施しております。この度、申請期限を「令和8年1月15日」に延長することといたしましたので、お早めにご対応をお願いいたします。

【同封物】

「医療機関・薬局向け医療扶助（生活保護）のオンライン資格確認」リーフレット 1部

【同封物の内容】

本資料は、医療扶助（生活保護）のオンライン資格確認導入による具体的なメリットや、助成金申請までの作業内容をまとめたものです。

- ◆ 助成金の申請について、必要書類・補助対象・申請手順等の詳細は医療機関等向け総合ポータルサイト「医療扶助におけるオンライン資格確認等導入に係る助成金について」のお知らせをご確認ください。下記 URL 又は二次元コードからアクセスして、ご確認ください。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217



<送付元>

厚生労働省 社会・援護局 保護課
社会保険診療報酬支払基金

<お問い合わせ先>

1. 医療機関等向け総合ポータルサイト：

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_index

2. オンライン資格確認等コールセンター：0800-080-4583（通話無料）

（月～金：8:00-18:00、土：8:00-16:00（いずれも祝日を除く））

3. オンライン資格確認等お問い合わせフォーム：

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=com_med_inquiry

